

GEPARK CHICHIBU MASTER PLAN

ジオパーク秩父基本計画

2025～2034

2025年6月

秩父まるごとジオパーク推進協議会



目次

1 ジオパーク秩父の基本計画	1
1-1 計画策定の目的.....	1
1-2 計画の対象期間.....	1
1-3 計画の策定方法.....	1
2 ジオパーク秩父の基本情報	3
2-1 ジオパークとは.....	3
2-2 ジオパークの基本理念.....	3
2-3 ジオパーク秩父の基本情報.....	5
2-3-1 取り組みの経緯	
2-3-2 ジオパーク秩父の特徴	
2-4 日本列島と秩父の大地の成り立ち.....	8
2-5 テーマとジオストーリー.....	10
2-5-1 メインテーマとサブテーマ	
2-5-2 4つのジオストーリー	
2-6 ジオパーク秩父の4つのエリア.....	12
2-7 ジオサイトとその他のサイト等.....	12
2-7-1 ジオサイト	
2-7-2 文化・歴史サイト	
2-7-3 生態サイト	
2-7-4 ビューポイント	
2-8 拠点施設.....	14
2-8-1 主要拠点施設	
2-8-2 拠点施設	
3 ジオパーク秩父が目指す姿	15
3-1 色とりどりの糸が織りなす絹織物のようなジオパーク.....	15
3-2 持続可能な地域づくりに貢献するジオパーク.....	16
3-3 持続可能な開発目標（SDGs）とジオパーク秩父.....	16
3-4 ちちぶ定住自立圏の取り組み.....	17

4 ジオパーク秩父が掲げる4つの目標 ……………	18
4-1 地域の宝を守り、未来へとつなげていきます（遺産の保全）……………	18
4-1-1 協議会や関連団体によって行われる保全	
4-1-2 古くから行われてきた保全活動の支援	
4-1-3 法令によるサイトの保全	
4-2 大地の成り立ちと郷土との結びつきを学びます（教育・人材育成）……………	19
4-2-1 郷土愛を醸成し、将来を担う人材を育む	
4-2-2 生涯学習としてのジオパーク	
4-2-3 研究活動のサポート	
4-3 地域がいまいきと輝くために大切に活用します（地域振興・防災）……………	20
4-3-1 ジオパークを活用した秩父観光の形を目指して	
4-3-2 ジオパークブランドの確立に向けて	
4-3-3 語り部（ガイド）の養成	
4-3-4 ビジビリティの強化	
4-3-5 防災とジオパーク	
4-4 人々のつながりを大切にし、様々な活動をサポートします（交流・運営基盤）…	22
4-4-1 国内外におけるネットワーク活動	
4-4-2 地域内での交流・パートナーシップ	
4-4-3 運営基盤の強化と人材の確保	
4-4-4 拠点施設との連携	
5 ジオパーク秩父の実施体制 ……………	24
5-1 秩父まるごとジオパーク推進協議会……………	24
5-2 JGN・パートナーシップ協定事業者・市民等との連携……………	24

1 ジオパーク秩父の基本計画

1-1 計画策定の目的

「ジオパーク秩父基本計画」（以下、「基本計画という。」）は、秩父地域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）を範囲とするジオパーク秩父の推進にあたり、ユネスコ世界ジオパークの運用ガイドラインを基本としながら、ジオパークとしての基本方針と目指す姿を明示、実践することを目的として、秩父まるとジオパーク推進協議会（以下、「当協議会」という。）が策定するものです。

秩父地域が持つ地質遺産と自然・文化遺産は、地域住民共通の財産です。これらの遺産の価値を明らかにした上で、地域住民や関係機関が連携して実践する保全、教育・研究、そして持続可能なツーリズムなどを通じ、地域住民の郷土愛を醸成するとともに、大地の成り立ちの視点で捉えた秩父地域の魅力を地域内外に広く伝えることを目指します。

1-2 計画の対象期間

基本計画の対象期間は2025年度から2034年度までの10年間とし、日本ジオパーク委員会の再認定審査の結果、関連計画との整合性、活動状況の変化等に応じて必要な見直しを図ります。

※関連計画とは下記計画等を含みます。

- ・名勝及び天然記念物「長瀬」保存活用計画策定報告書（1998年3月策定）
- ・天然記念物 古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群 保存活用計画（2020年3月策定）
- ・ちちぶ定住自立圏構想第4次共生ビジョン（2025年3月策定）
- ・第2次秩父市総合振興計画（2016年3月策定）
- ・秩父市文化財保存活用地域計画（2021年3月策定）
- ・第6次横瀬町総合振興計画（2020年3月策定）
- ・第2次小鹿野町総合振興計画（2019年3月策定）
- ・第5次皆野町総合振興計画（2017年4月策定）
- ・第5次長瀬町総合振興計画（2017年3月策定）

1-3 計画の策定方法

当協議会は、これまでの活動実績を把握・課題整理を行うとともに、地域住民を対象に行った「ジオパーク秩父の取り組みに関するアンケート調査」（2021年に実施）の結果や、企画運営部会等での審議内容を踏まえ、基本計画素案を作成し、2025年4月の企画運営部会兼保全計画部会の審議を経て、基本計画最終案を取りまとめました。

ジオパーク秩父基本計画（案）の策定過程

令和 2 年度	2020 年 9 月	第 1 回保全活用計画部会 ・計画の目的と構成案について検討 ・計画策定までのスケジュールについて検討 ※部会名を「保全活用計画部会」から「保全計画部会」へ変更
	2021 年 2 月	第 3 回保全計画部会 ・基本計画及び保全計画の構成について検討
令和 4 年度	2022 年 9 月	第 2 回企画運営部会兼第 1 回保全計画部会 ・基本計画、保全計画の今後の進め方について検討
令和 5 年度	2023 年 4 月	第 1 回企画運営部会兼保全計画部会 ・基本計画、保全計画の審議過程及び進捗状況の確認 ・今後の進め方について検討
令和 7 年度	2025 年 4 月	第 1 回企画運営部会兼保全計画部会 ・「ジオパーク秩父基本計画（素案）」について検討 ・「ジオパーク秩父基本計画（最終案）」の取りまとめ

この最終案は、2025 年 5 月 30 日の運営委員会における審議・検討を経て、同年 6 月 23 日の定例総会において承認されました。これを受けて、同年 6 月 23 日付けで当協議会が「ジオパーク秩父基本計画」を策定しました。

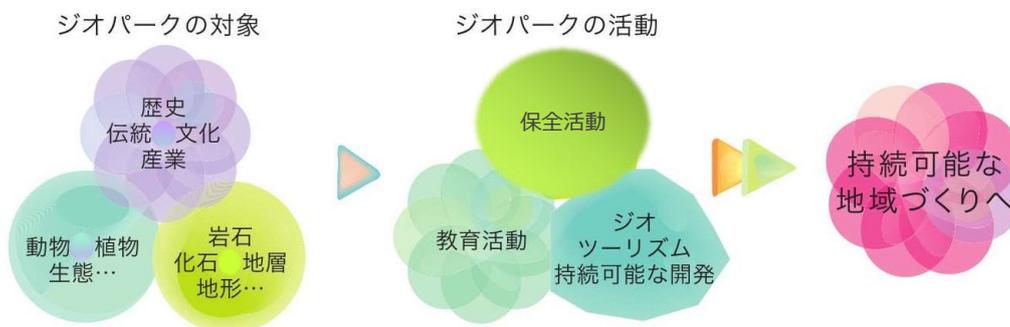
2 ジオパーク秩父の基本情報



2-1 ジオパークとは

ジオパークとは、「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた造語です。2015年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の正式プログラムになったジオパークは、世界中で取り組みの輪が広がっており、国内にはユネスコ世界ジオパーク、日本ジオパークのそれぞれが存在しています。

ジオパークは、地質学的に価値のあるサイト（場所）や景観が、保全、教育、持続可能な開発など総合的なアプローチで管理運営されている一つのまとまった地域を指します。ジオパークで行われる保全・教育活動、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）などの取り組みは、将来にわたって地球遺産を守り活かしながら、地域を活性化させていく推進力を生みだします。



大地（ジオ）の上に広がる、動植物や生態系（エコ）の中で、私たち人（ヒト）は生活し、文化や産業などを築き、歴史を育んでいます。ジオパークでは、これらの「ジオ」「エコ」「ヒト」の3つの要素のつながりを楽しむことができます。

例えば、秩父の山をつくる岩石が何億年、丘陵に見られる地層が何千万年、盆地の地形が何十万年という、途方もない年月をかけてつくられたと知れば、今まで漠然と眺めていた景色が変わって見えてきます。その大地で、特色のある森林の生態系が生まれ、1万数千年前から人々が暮らし、固有の歴史・民俗・文化・産業が築かれてきたという視点も生まれます。

地球の悠久の歴史の中で育まれてきた、その地域固有の価値と魅力を広く伝えていく世界的な取り組み、それがジオパークです。

2-2 ジオパークの基本理念

世界には多種多様なジオパークが存在しています。そして、いずれもユネスコ世界ジオパークとしての基本理念を守った上で活動しています。ジオパーク秩父は国内版のジオパークである「日本ジオパーク」に認定され、いずれ世界ジオパークを目指す地域として、現在もユネスコ世界ジオパークの考えに基づいた活動を行うことが求められています。

ユネスコ世界ジオパークになるには、次のような条件を満たす必要があります。

ユネスコ世界ジオパークの基準

- (1) ユネスコ世界ジオパークは、国際的な地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・研究・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合された地理的領域でなければならない。ユネスコ世界ジオパークは、明確に定義された境界線と、その機能を全うするための適切な面積を持ち、また科学の専門家によって独立に確かめられた国際的に重要な地質遺産を含まなくてはならない。
- (2) ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、社会が直面している重要課題への意識を高める目的で、活用されるべきである。そこには、地球科学的プロセス、ジオハザード、気候変動、地球の自然資源の持続的利用の必要性、生命の進化と先住民のエンパワーメントに関する、知識と理解の増大が含まれるが、それに限定されない。
- (3) ユネスコ世界ジオパークは、国の法令のもとで法的な位置づけのある管理運営団体を有する地域でなければならない。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパークのエリア全体を十分に扱うために適切な能力を有するべきである。
- (4) 申請地域が世界遺産や生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）といった他のユネスコ認定サイトと重複する場合、要請は明確に根拠づけられ、かつ、ユネスコ世界ジオパークが他の認定と独立してブランド化されながら相乗効果を出すことで、（その地域に）どう価値を付加できるのか証拠を示さなければならない。
- (5) ユネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民を積極的に巻き込むべきである。地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。すべての関連する地域・地域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理に含まれるべきである。
- (6) ユネスコ世界ジオパークは GGN において、経験と助言を共有し、共同プロジェクトに取り組むことが推奨される。GGN への加盟は義務である。

(7) ユネスコ世界ジオパークは、地質遺産の保護に関連する地域や国内の法令を尊重しなければならない。ユネスコ世界ジオパークにおいて位置づけのなされた地質遺産サイトは、いかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。同時に、ユネスコ世界ジオパークは、地域や国内において地質遺産の保護を推進するために活用されるべきである。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれた岩石・いわゆる「石の店」で通常見られるタイプの装飾用の石等の地質学的なものの売買に直接関わってはならず（いかなる産地のものであろうとも）、地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである。責任ある活動であり、サイトの管理運営として最も有効で持続的な手法の一部であるとはっきり説明ができる場合、ユネスコ世界ジオパーク内の自然再生可能なサイトから、科学や教育目的のために、地質学的な物質の持続可能な採集を許可できる場合がある。こうしたシステムに基づいた地質学的な物質の取引は、地域の実情を考慮した際にそのグローバル・ジオパークにとっての最良の選択肢として、明確かつ公に説明され、根拠づけられ、監視される場合、例外として容認される場合がある。このような状況は、個々のケースごとにユネスコ世界ジオパーク・カウンシルによって承認されることが前提となる。

(8) 審査や再認定では、これらの基準についてチェックリストを通じて確認する。

※「ユネスコ世界ジオパーク作業指針」の「ユネスコ世界ジオパークの基準」より引用

2-3 ジオパーク秩父の基本情報

2-3-1 取り組みの経緯

2010年、秩父地域ではジオパーク認定に向けた本格的な取り組みを進めるため、行政、民間団体で組織された「秩父まるごとジオパーク推進協議会」がスタートしました。

当時、秩父地域がジオパークの認定を目指した理由は以下のとおりです。

- (1) 数多くの地質遺産、原生林、希少野生動植物の生息・生育地、洞窟遺跡などの考古学的サイトがあり、奥秩父山地の縦走路、神社・札所巡りなどのツーリズムが盛んであること。
- (2) 地質学研究の長い歴史があり、「日本地質学発祥の地」といわれる土地柄であること。
- (3) 公立・私立の博物館や資料館、ビジターセンターなどがあり、展示・普及活動が行われていること。
- (4) NPO法人の活動が盛んで、来訪者に紹介する観光ガイドの取り組みがあること。

協議会設立の翌年である 2011 年、「ジオパーク秩父」として当時国内で 15 番目の日本ジオパークに認定を受けました。その後も、2015 年の再認定、2019 年の条件付き再認定、2022 年には 3 度目の再認定を受けました。

ジオパーク認定と運営体制に関するこれまでの主な動き

2010 年 2 月	「秩父まるごとジオパーク推進協議会」設立。秩父地域 1 市 4 町、埼玉県、観光協会、商工会、鉄道会社、NPO 法人等で構成される。事務局を秩父市観光課内に置く。
2010 年 5 月	秩父市等により日本及び世界ジオパーク認定に向けて申請。 テーマやストーリー、組織づくり、ガイド養成、ジオツアーなどの準備不足が指摘され、認定は見送りとなる。
2011 年 9 月	日本ジオパーク委員会（JGC）の審査を経て、同委員会より「ジオパーク秩父」として日本ジオパークの認定を受ける。 ＜審査報告書における主な課題＞ 可視化の促進、拠点施設の整備、テーマの再考、一般の人にもわかりやすく伝える工夫、ガイドの拡充など
2015 年	再認定審査を実施。10 月の現地審査を経て、12 月に「再認定」を受ける。 ＜審査報告書における主な課題＞ 関係者協働によるテーマ・ストーリーの見直し、事務局・運営体制の再検討、PR 媒体の刷新、ツーリズム体制の確立、国指定天然記念物の保存活用計画とジオパークにおける活用など
2017 年 6 月	事務局を秩父市観光課から、ジオパーク秩父のエリア（秩父地域 1 市 4 町）と事業範囲を同じくする「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」内へ移管する。
2017 年 10 月	運営委員会の下部組織として「企画運営部会」を設置。
2019 年	再認定審査を実施。10 月の現地審査を経て、12 月に「条件付き再認定」を受ける。 ＜審査報告書における主な課題＞ 関係者における理念の共有、事務局体制の改善、計画策定、サイト方針の明確化、ネットワークへの積極的な参画、拠点施設の整理、ガイドの創意工夫
2020 年 9 月	運営委員会の下部組織として「保全計画部会」を設置。
2021 年 7 月	運営委員会の下部組織として「観光部会」を設置。
2021 年 11 月	再認定審査（現地審査）を実施。
2022 年 1 月	3 度目の再認定を受ける。

2-3-2 ジオパーク秩父の特徴

埼玉県北西部に位置する秩父地域は、都心から約 60～80km 圏内にあり、アクセスのよい観光地として年間を通じて多くの観光客が訪れます。秩父山地の豊かな自然とレトロな街並み、四季折々の花々、年間 400 あるともいわれる祭り、歴史ある神社・仏閣の数々が人々を惹き付ける土地です。

古くから、荒川上流域の農林産物の流通の場として、秩父盆地にはいくつかの市街地が形成されました。江戸時代からの織物産業、大正時代からのセメント産業などで発展を遂げた秩父地域には、長い歴史の中で培われた独自の文化が今も色濃く残っています。

ジオパーク秩父は、秩父地域 1 市 4 町全体（約 892.62 km²）がそのエリアとなっており、埼玉県の面積の約 1/4 を占めています。エリア内には、秩父多摩甲斐国立公園、5 つの埼玉県立自然公園を有する他、埼玉県秩父市と小鹿野町、そして東京都、山梨県、長野県の全 12 市町村は「甲武信ユネスコエコパーク」（生物圏保存地域）に登録されています。

秩父地域の地質学的特徴は、まず弧状列島の前弧に位置し、非火山地域であること、先新第三紀に大陸縁で形成された三波川帯・秩父帯・四万十帯、白亜紀前弧海盆（島弧の海溝側にプレート運動によって隆起した部分と陸地との間にできる平坦な盆地）堆積物の山中白亜系の日本列島西南日本外帯の基盤岩類の地体構造がみられることです。

そして、新第三紀の日本海形成にともなう堆積盆である、古秩父湾堆積層とその時代の多様な化石群は、日本列島形成の地殻変動と、当時の北太平洋地域やインド・太平洋地域の生物相を知る重要な資料となっています。

さらに、島弧における新第三紀花崗岩類の貫入と鉱床形成があり、第四紀になつての隆起により形成された基盤岩類分布地域の山地と、古秩父湾堆積層の侵食によって形成された盆地と河成段丘といった特徴のある地形が見られます。

秩父地域では、秩父の名が付いている「秩父帯」をはじめ、「四万十帯」、「三波川帯」など日本列島の骨格を構成する主な岩石・地層などを観察することができます。

また、2016 年（平成 28 年）に国の天然記念物になった「古秩父湾」の地層の露頭や化石群は、日本列島が誕生した約 1700 万年～約 1500 万年前、この地に海があったことを物語っています。

さらに、かつて日本有数の鉱山であった秩父鉱山の鉱床形成の時代や、荒川の侵食と大地の隆起によって、奥秩父山地の溪谷や秩父盆地の河成段丘がつくられた時代など、さまざまな時代における大地の成り立ちを学ぶことにより、地球の息吹を感じることができます。



秩父地域の位置と地質区分
（「ジオパーク秩父公式ガイドブック 秩父に息づく大地の記憶」より引用）

秩父地域の気候は内陸性のため寒暖の差が大きく、四季の変化が明瞭です。特に冬の冷え込みは強く、渓谷の谷あいには巨大な氷柱が見られます。雨量の平年値は全国平均に比べて少なく、秩父市街が1375.3mm、北に行くほど少なく1200mm程度である一方、南部の奥秩父山地ではやや多く1700mm程度になっています。冬季の降水量は極端に少なく、夏の雷雨や秋の台風では豪雨になることもあります。また、寒暖差の大きい春・秋の風がなく良く晴れた日の朝には、放射冷却による濃霧が発生し、それが秩父盆地に滞留し、雲海が見られます。

ジオパーク秩父は、地形・地質だけでなく、豊かな生態系を特徴とする地域でもあります。秩父地域の約84%が森林であり、秩父多摩甲斐国立公園や5つの埼玉県立自然公園、甲武信ユネスコエコパークが存在するなど、多様な動植物が生息する自然環境豊かな地域です。手つかずの自然が残る彩の国ふれあいの森（原生の森）の中にある大山沢のシオジ林、秋には秩父帯に刻まれた深いV字谷にカエデなどの天然林が錦に染まる中津峡の紅葉、落葉広葉樹林の北向き斜面や礫質で湿った土壤に群生する堂上のセツブンソウ自生地などは、秩父地域の独特な地形や気候条件が生み出したものです。

歴史的・文化的資源も多様で、秩父帯の石灰岩洞窟の縄文遺跡、古代の和銅献上、低位段丘につくられた条里遺跡、緑色片岩を使った中世の青石塔婆、人々の信仰と大地との結びつきを深く感じられる秩父三社や秩父札所34 観音霊場、そして山や川（水）といった自然要素と深く結びついた秩父夜祭を代表とする数多くの祭礼行事など独自の文化圏を形成しています。

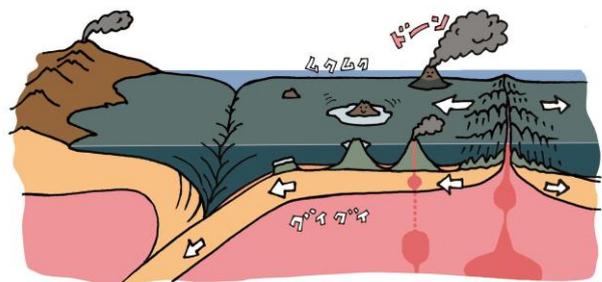
2-4 ジオパーク秩父の大地の成り立ち

ジオパーク秩父の大地の成り立ちは、「大洋の時代」、「大陸の時代」、「古秩父湾の時代」、「列島の時代」の大きく4つに分けることができます。（図は「ジオパーク秩父公式ガイドブック 秩父に息づく大地の記憶」より引用）

①大洋の時代（約3億年～約2億年前）

～列島の土台の中に含まれる岩石が形成される～

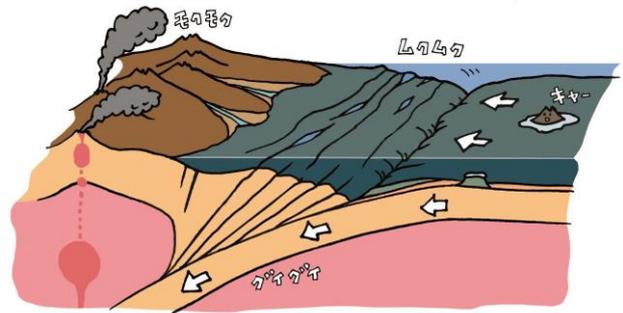
日本列島はまだ形もなく、いずれ列島の基盤を形作っていく岩石が大洋で生まれた時代です。火山島を作る岩石（玄武岩）は緑色岩になり、火山島の周りの浅海に栄えたサンゴや二枚貝などの遺骸は石灰岩に、深海底には放散虫という微生物の遺骸が積もり、チャートという岩石になりました。



②大陸の時代（約 2 億年～約 2500 万年前）

～大陸縁辺で日本列島の土台が形成される～

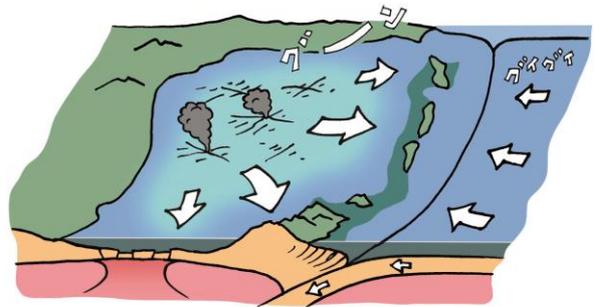
大洋で生まれた岩石は、海洋プレートに乗って海溝まで運ばれ、そこで大陸から流れ込んだ泥・砂とともに大陸プレートに押し付けられて「付加体」を形成しました。ジュラ紀には「秩父帯」、後期白亜紀には「四万十帯」をつくり、また秩父帯の下に潜り込んで地下の強い圧力を受けた岩石が「三波川帯」の変成岩になりました。一方前期白亜紀には、秩父帯を覆って前弧海盆に積もった泥・砂・礫が「山中白亜系（山中層群）」を形成しました。



③古秩父湾の時代（約 2500 万年～約 1000 万年前）

～日本海が拡大し日本列島の原型が形成される～

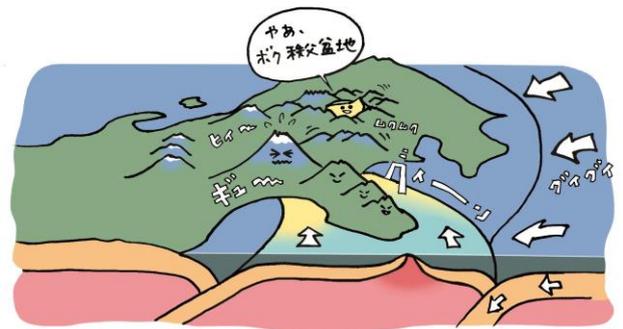
海溝に海洋プレートが沈み込むにつれ、大陸の東縁部の地下からマグマが上昇し、沿岸の地殻が引き延ばされました。次第に縁辺が大陸から離れ、その間に日本海ができました。日本列島の誕生です。後の東北日本、西南日本となる島々が観音開きのように広がり、約 1500 万年前に現在の位置にたどりつきました。そのころ、現在の秩父盆地周辺では「古秩父湾」と呼ばれる海が広がっていました。



④列島の時代（約 1000 万年前～現在）

～山や平野が形成される～

日本列島の地形が形成される時代です。約 300 万年前以降に列島を東西に圧縮する力が働き、関東山地が高くなり、河川は山を削って渓谷をつくりました。秩父盆地では、古秩父湾の時代に堆積した地層を荒川が削って河成段丘ができました。また、九州から中部地方の活発な火山活動によって火山灰が広範囲に堆積し、関東ローム層中の広域テフラが形成されました。



2-5 テーマとジオストーリー

ジオストーリー、つまり「大地の物語」は、ジオパークの見どころ（サイト）や関連する要素を紐づけて一つの壮大な物語を構成し、そのストーリーの中でそれぞれのサイトをより深く楽しむためのものです。

ジオパーク秩父では、メインテーマ、サブテーマを基に、4つのジオストーリーを設定しています。

2-5-1 メインテーマとサブテーマ

メインテーマ もりびと 大地の守人を育む ジオ学習の聖地

古くから、地球、そして日本列島の成り立ちを知り、大地の営みを感じることができる特別な場所であったこの秩父において、地域住民共通の財産であるジオサイトを守り、活かし続け、未来永劫語り継いでいく担い手を育てていくことを目的に設定しました。

秩父札所や神社の奥の院などは、自然の偉大さや不思議な力を感じさせる特徴的な地形・地質の場所に建てられ、聖地として守られています。また、明治時代以降、秩父地域には多くの地質学徒が訪れるべき所とされ、それらのジオサイトの地質学的価値が住民にもよく知られ、聖地として守られています。

サブテーマ① 秩父に息づく 大地の記憶

地質ファンはもとより、ジオパーク秩父にこれから触れていただく多くの地域住民、そして秩父を訪れる観光客にも、大地が抱く壮大なストーリーを伝え、ジオパーク秩父の魅力を幅広く普及していくことを目的に設定しました。

秩父地域の地形・地質は、3億年に及ぶ長い地質時代の記憶をとどめています。これを読み取り伝えることがジオパーク秩父の活動です。

このサブテーマは、ジオパーク秩父公式ガイドブック（2021年6月発行）の書籍タイトルにもなっている他、パンフレットやポスターなどに掲載するキャッチコピーとして活用しています。

サブテーマ② ようこそ！日本地質学発祥の地へ

日本の近代地質学に多大な影響を与えてきた「日本地質学発祥の地」としてのジオパーク秩父の物語をさらに推し進め、今後も途絶えることなく未来へと伝えていくことを目的に設定しました。

明治期に、近代地質学が日本に導入され、秩父地域で多くの地質学者が育ってきました。「秩父古生層・本州造山運動」から、「付加コンプレックス・プレートテクトニクス」へと発展してきた、日本の地質学発展の歴史も伝えていきたいです。

2-5-2 4つのジオストーリー

ジオストーリー① 日本地質学発祥の地

明治時代、日本の近代地質学の夜明けから、秩父地方には数多くの学者や学生たちが訪れました。「地球の窓」といわれる長瀬の岩畳をはじめ、宮沢賢治やナウマン博士が足跡を残したジオサイトを巡り、秩父の大地が教えてくれる地球の成り立ちを探ってみましょう！



(左) 秩父鑛物植物標本陳列所 (右) 第3回汎太平洋学術会議における秩父巡検

ジオストーリー② 秩父の大地に眠る 太古の海の物語

千数百万年前、今の秩父盆地には海が広がっていました。その記憶を刻んだ地層の見える6つの崖と、当時生息した「パレオパラドキシア」など海棲哺乳類の化石群は、「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」として、国の天然記念物になっています。海だった時代の秩父へタイムスリップ！



秩父雲海

ジオストーリー③ 時代を超えた人々の聖地

秩父は、古くから多くの人々の信仰を集めてきた地。秩父三社や秩父札所 34 観音霊場などに代表される寺社には、人々が特異な地形に神秘を感じ、大切に守り伝えてきた特別な場所が数多くあります。人々の信仰と大地とのつながりを感じるジオサイトを巡る心の旅に出かけましょう。



札所4 番金昌寺の慈母観音

ジオストーリー④ 大地の営みと共に生きる

いつの時代も、この地に活力を生んできたのは、大地の恵みを受けて発展した産業や色とりどりの文化です。絹織物が彩る秩父夜祭の歴史も、平賀源内が魅せられた鉾石の輝きも、秩父名物のお蕎麦も、実はジオと結びついていました。ジオパークだからこそ出会える驚きがあります。



秩父夜祭

2-6 ジオパーク秩父の4つのエリア

ジオパーク秩父では、2005年（平成17年）の市町村合併以前の行政区域をベースとして、地理的なまとまりを持つ4つのエリアを設定しています。

これはジオストーリーや地質区分に基づいたものではなく、各サイトの位置関係の把握など訪問者の利便性を向上させることを目的とつ、構成市町による日常的な運用が煩雑化しないよう設定したものです。

各エリアの名称は「秩父・横瀬エリア」、「荒川・大滝エリア」、「長瀬・皆野エリア」、「吉田・小鹿野・両神エリア」となっており、ガイドブック、パンフレット、WEBサイトなどで共通して使用しています。



2-7 ジオサイトとその他のサイト等

ジオパークは、地質遺産、文化遺産、生態学的価値がある区域、そして景観を統合的に保護・活用する取り組みです。これらの要素を通じて、地域の自然と人々の暮らしのつながりを深く理解し、持続可能な発展を目指しています。

当協議会では、サイトの見どころ要素を「ジオ（地質遺産）」、「文化・歴史」、「生態」に分けて、各サイトの性質を明確化しました。

既存のサイトについてはいずれも、地質学的、文化・歴史学的、生態学的な要素に分けて評価され、各サイトの主体となっている要素に基づいて整理されたものとなっています。地質学的な価値の高いサイトを「ジオサイト」とし、それ以外を「文化・歴史サイト」、「生態サイト」としました。

また、地形を俯瞰するのに適した場所を「ビューポイント」としています。

なお、サイトを属性により「ジオサイト」、「文化・歴史サイト」、「生態サイト」に分類し、さらに「ビューポイント」を加えていますが、これらは並列されるものではなく、ジオ・エコ・ヒトのピラミッドの関係、すなわち、ジオサイト（地質遺産）以外のサイト等についてもジオ（地形・地質）の多様性がそれぞれの根幹にあって成り立っているという視点で設定しています。

おって、各サイトの学術的評価、保全活動については、「ジオパーク秩父保全計画」においてその具体的内容、方針を明確にします。

2-7-1 ジオサイト

ジオサイトは、地球科学的価値を持った場所（地形・地質としての価値があるもの）で、現在ジオパーク秩父のジオサイトは44か所が選定されています。このうち、安全にアクセスすることができる、安全に見学できるなどの環境が整っている、実際に訪れてこそサイトの価値が明確に伝わるなどの基準を満たしている34か所のサイトのみを一般的に公開し、パンフレットやガイドブック、WEBサイト等で広く周知を図っています。

残りの10か所のサイトについてはジオパーク秩父としては非公開とし、今後、前述の基準を満たすよう課題を解決したサイトに関しては順次公開をしていきます。



岩畳と秩父赤壁（長瀬町）

2-7-2 文化・歴史サイト

現在、ジオパーク秩父の文化・歴史サイトは11か所が選定されています。いずれも、地質学的視点からその価値や魅力を伝えられるものでありつつ、文化・歴史学的要素を主体とするサイトとして評価されたものになっています。各サイトでは、秩父地域の独自の文化圏で育まれた人々の暮らし、信仰、産業の歴史が大地の成り立ちと深くかかわってきたことを知ることができます。



寺坂棚田・寺坂遺跡（横瀬町）

2-7-3 生態サイト

現在、ジオパーク秩父の生態サイトは3か所が選定されています。いずれも地質学的視点からその価値や魅力を伝えられるものでありつつ、生態学的要素を主体とするサイトとして評価されたものになっています。



堂上のセツマンソウ自生地（小鹿野町）

2-7-4 ビューポイント

現在、ジオパーク秩父のビューポイントは8か所が選定されています。いずれも眺望によって地質現象の説明ができる場所であり、よく地形が観察できる展望台や山頂などをビューポイントとして選定しています。ビューポイントでは、ジオパーク秩父のエリアの範囲や各サイトの位置関係を把握することもできます。



美の山展望台（秩父市）からの眺望

2-8 拠点施設

2-8-1 主要拠点施設

主要拠点施設とは、ジオパーク秩父のエリア内において積極的にジオパークの普及に努める中心的な施設のことで、現在、エリア内に4施設あります。ジオストーリーを中心とした展示や、パンフレット類が配置されている場所です。現地訪問の際にはまず立ち寄ることをお薦めする施設であり、ジオパーク秩父に関する基本情報を取得することができます。

※4施設とは、山里自然館、埼玉県立自然の博物館、おがの化石館、秩父市役所及び秩父市歴史文化伝承館を指します。



埼玉県立自然の博物館（長瀬町）

2-8-2 拠点施設

拠点施設とは、各サイトに関する現地情報を得られる施設のことで、現在、エリア内に9施設あります。その地域の自然や文化・歴史に特化した展示が展開されている資料館やビジターセンター、地域の観光情報を取得できる観光施設などが選定されています。

※9施設とは、埼玉県森林科学館、長瀬町郷土資料館、倉尾ふるさと館、秩父観光情報館、美の山インフォメーションセンター、浦山ダム防災資料館「うららびあ」、横瀬町歴史民俗資料館、大滝歴史民俗資料館、三峰ビジターセンターを指します。



三峰ビジターセンター（秩父市）

3 ジオパーク秩父が目指す姿



3-1 色とりどりの糸が織りなす絹織物のようなジオパーク

世界中に多種多様なジオパークがあります。それら全てのジオパーク活動の根幹にあるのは、「地球の記憶」ともいえる大地の遺産を守り、活かしながら、その地域の未来をつないでいくという理念です。

ジオパーク秩父の理念は、秩父伝統の織物「秩父銘仙」に例えることができます。銘仙を織るときは、色に染まった経糸（たていと）に緯糸（よこいと）を通すという順番になるため、経糸を地球遺産、緯糸を人々の活動に、それぞれあてはめることができます。



魅力的な柄に型染めをされた経糸（たていと）は、秩父地域特有の地質遺産や景観、自然遺産や有形・無形の文化遺産です。

経糸を織り上げていく緯糸（よこいと）には、地域の地質遺産そのものと、その他の自然遺産・文化遺産にどのような影響を及ぼしているかを理解すること、そして、その特徴を様々な形で地域の活動に活かすことです。そのためには行政や民間といった枠組みを超えた地域住民が、当協議会を核として組織的に動く必要があります。

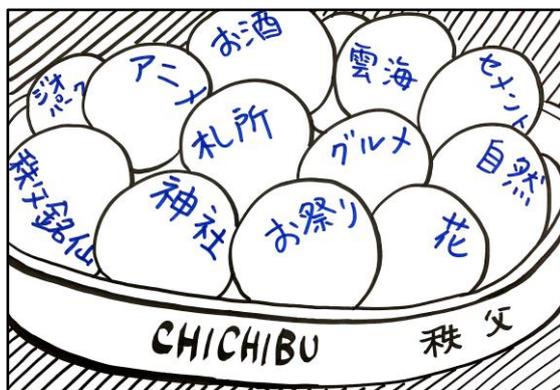
経糸は地域の素材で、緯糸は地域に生きる私たちの活動です。経糸と緯糸の両方がうまく織り合わされて、秩父という織物が輝きを増し、その魅力が一層理解されるようになるのです。



3-2 持続可能な地域づくりに貢献するジオパーク

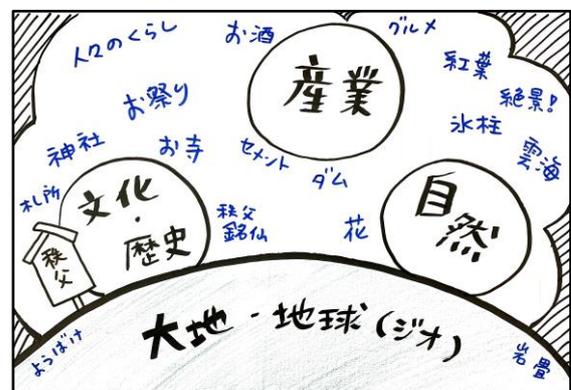
ジオパークでは、地球遺産そのものの価値を住民が知り、楽しむこと以上に、今まで個々にとらえていた地域のあらゆる事象が、実は地域の地形・地質（地質遺産）とつながっていることに気づくことができます。このことは、既存の地域資源を磨き上げて新たな付加価値を創出するとともに、「何が地域を作り上げているのか」という本質的な部分を学ぶ機会を創造することを意味します。

従来の秩父のイメージ



秩父という「お盆」の中に様々な地域資源がある。様々な要素は単独または近い要素と合わせて語られる。

ジオパークで捉える秩父のイメージ



地域資源はすべて大地の上にあるもので、様々な要素が縦横無尽につながって秩父という地域を形作っている。

ジオパークでは、地質遺産の保全を軸として、教育・研究、観光、防災などあらゆる分野における活動が、将来に向けて貴重な財産を守り伝えながら社会の発展を遂げる「持続可能な地域づくり」に寄与するプログラムであることが重要です。

3-3 持続可能な開発目標（SDGs）とジオパーク秩父

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ユネスコ世界ジオパークはユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の事業であり、日本ジオパークはユネスコ世界ジオパークに準じて事業を行っているため、ジオパーク秩父においても SDGs の普及と達成を目指して活動していきます。

ジオパーク秩父では、地域の活性化に役立つジオパーク活動を展開し、地域の支持を得ることで、人々の心に保全意識を形成し、地球遺産を保全していきます。

3-4 ちちぶ定住自立圏の取り組み

秩父地域 1 市 4 町では、定住自立圏構想推進要綱に基づき、ちちぶ定住自立圏共生ビジョンを策定し、秩父圏域への定住に向けて、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の三つの取組を行っています。

ジオパーク事業の推進は、「生活機能の強化」の中の「産業振興」の施策の一つに位置づけられており、秩父の地質資源等を活かした秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、協議会を設置して推進計画を策定するとともに、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行います。

4 ジオパーク秩父が掲げる4つの目標



4-1 地域の宝を守り、未来へとつなげていきます（遺産の保全）



4-1-1 協議会や関連団体によって行われる保全

ジオパーク秩父は、地球の大いなる営みの中で、日本列島の土台となる岩石が誕生した時代から現在の大地が形成されるまでの約3億年の形跡をたどることができる貴重な場所で、明治時代以降、多くの研究者が秩父地域を訪れ、様々な研究を行ってきました。

地質学における先駆的な研究がなされ、日本地質学発祥の地となった秩父地域を、ジオパークの観点から紐解いていくと、新たな秩父の魅力を再発見することができます。

そのような秩父の魅力を、秩父地域内外の人々に存分に感じてもらうため、行政、民間企業、NPO法人、当協議会等が、様々な自然体験活動、環境活動、ジオパーク講座、ジオウォーキング、ジオパークのVR体験イベント等を企画・実施しています。

当協議会として、各団体等が実施している上記ジオパーク活動を継続支援しながら、保全計画やサイトカルテの整備と運用を行い、地域が誇れる秩父の地質遺産、自然・文化遺産を守っていきます。

実施項目

- ・秩父の魅力の再発見と地域内外への発信【随時】
- ・各種の団体が行うジオパーク活動の継続的な支援【継続】
- ・保全計画の作成【2025年度～】
- ・サイトカルテの整備【2025年度～】

4-1-2 古くから行われてきた保全活動の支援

昔から秩父に暮らしてきた人々は、秩父の雄大な山々や岩峰や岩壁、洞窟などの珍しい地形、巨大な岩などに畏敬の念を抱き、それらを信仰の対象として守ってきました。

秩父三社や秩父札所34観音霊場などに代表される寺社には、人々が大切に守り伝えてきた特別な場所が数多くあり、それらは現在ジオサイトとしてジオパーク秩父の見どころにもなっています。

これらの寺社の建造物や石仏等の中には、文化財等を保護する法律、条例によって個々に指定を受け、保護されているものもありますが、地質遺産に相当する部分については、ジオサイトとして登録されてはいるものの、すべてが文化財等を保護する法令により個々に指定を受け、保護されているわけではありません。

古くからの人々の信仰による自主的な行動が、貴重な地質遺産とも言うべき自然や地形を守ってきたと言えます。

ジオパーク秩父では、ジオパークに関する講演や自然体験学習などを通して、大地の成り立ちと暮らし・信仰とのつながりを伝えながら、自然を大切に思う気持ち、心を育む活動を行っています。また、これまで信仰により守られてきた地質遺産を地形・地質の生い立ちという観点から見直し、その価値を伝えるために、ジオツアーの訪問先として活用するなど、積極的に支援を行っています。

実施項目

- ・ジオサイトと文化財の区分整理【2025 年度】
- ・地域の人々の自主的な保全活動の尊重と支援【継続】
- ・ジオツアーによる活用【継続】

4-1-3 法令によるサイトの保全

ジオパーク秩父の対象エリアとなる秩父地域 1 市 4 町の多くの範囲が、自然公園法に基づく国立公園、埼玉県立自然公園条例に基づく埼玉県立自然公園又は埼玉県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域に指定されており、この区域に含まれるサイトでは、むやみに自然環境を破壊し、サイトの価値を損なうような行為が法令により規制されています。

また、ジオパーク秩父の 58 のサイト（非公開を含む）のうちその多くが、文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、秩父市文化財保護条例、横瀬町文化財保護条例、皆野町文化財保護条例、長瀬町文化財保護条例又は小鹿野町文化財保護条例（以下、「文化財保護法等」という。）に基づき、国民の貴重な財産として法令により保護されています。

今後も、自然公園法、文化財保護法等の法令による保全を軸として、人々の歴史的、自主的な行動の継続による保全、ジオパークの教育やジオツーリズムへの活用等による保全を継続していく他、法令等によって保護されていないジオサイト等については、将来的に法的な保護ができるように関係機関と協議していきます。

実施項目

- ・法的な保護を得るための関係機関との協議【随時】

4-2 大地の成り立ちと郷土との結びつきを学びます（教育・人材育成）



4-2-1 郷土愛を醸成し、将来を担う人材を育む

ジオパークの学習は、地域の文化、伝統、歴史などを地形・地質から紐解いていくもので、秩父の大地の成り立ちと郷土との結びつき、地質遺産と自然・文化遺産の大切さを学ぶことができます。

秩父地域内の小学校・中学校などにおけるジオパーク学習を継続的に支援し、子どもたちの地域への理解を深め、郷土愛を育み、将来を担う人材の育成に貢献していきます。

実施項目

- ・小学校・中学校等におけるジオパーク学習の継続的な支援【継続】
- ・学校教育におけるジオパークの学習プログラムの作成【2025 年度～】
- ・教員向け研修の実施【継続】
- ・郷土愛の醸成と将来を担う人材の育成【継続】

4-2-2 生涯学習としてのジオパーク

ジオパークの学習は、地域公民館等の社会教育施設で行われる行政や地域住民主体の生涯学習にも活用されています。

秩父地域の自然、歴史、文化、暮らし、民俗芸能など、郷土の様々な分野を学ぶ生涯学習の中で、ジオパークの学習は、自分の生まれ育った地域を自主的に学び直し、郷土を見つめ直すきっかけにもなっている他、学びの楽しみを実感できるという意味でも有意義な活動と言えます。

また、秩父地域のジオサイトや文化・歴史サイトなどを巡るNPO法人等のジオウォーキング等の活動は、秩父地域内外の参加者に秩父を広く知ってもらう活動の一つとして重要な役割を担っています。

今後も、行政等が行う郷土学習やNPO法人等が行うジオパーク活動等を支援しながら、生涯学習としてのジオパークを推進していきます。

実施項目

- ・市民・町民向けジオパーク講座の実施【継続】
- ・各種団体が行うジオパーク活動の継続的な支援【継続】

4-2-3 研究活動のサポート

秩父地域は「日本地質学発祥の地」といわれ、古くから多くの地質学者や学生が研究に訪れています。明治以来、都内から近いこともあり、都心部の大学教員や大学生が秩父地域を訪れ、秩父地域の自然、歴史、文化などの研究を行っており、このような研究を当協議会としても積極的に支援しているところです。

今後も、大学・学生等のジオパークに係る研究活動を継続支援する他、研究者からの学術支援を受けるなど、研究機関との連携を推進していきます。

実施項目

- ・大学・学生等のジオパークに係る研究活動の継続的な支援【随時】
- ・研究者からの学術支援を受けるなど、研究機関との連携【随時】

4-3 地域がいきいきと輝くために大切に活用します（地域振興・防災）



4-3-1 ジオパークを活用した秩父観光の形を目指して

コロナ禍の中、自宅から1～2時間圏内のエリアで小さな旅を楽しむ「マイクロツーリズム」が浸透してきましたが、ポストコロナの時代に入っても「マイクロツーリズム」の需要は引き続き増加傾向にあります。そのような中、都心から約60～80km圏内に位置する自然豊かな秩父地域は、都心からのアクセスも良く、近隣で手軽に旅行を楽しめるスポットとして、近年人気を博しているところです。

秩父地域には多種多様な地球遺産があり、それらを巡りながら秩父の地形・地質と自然、歴史、文化、暮らしのつながりを学ぶことで、秩父の魅力をより一層深く感じることができます。

これからの新しい秩父観光の一つの形として、秩父の魅力を引き出すジオツーリズムを推進していきます。

実施項目

- ・ジオツーリズムの推進【継続】
- ・魅力的なジオツアーの企画【2025年度～】

4-3-2 ジオパークブランドの確立に向けて

ジオパーク秩父の活動は、秩父地域の魅力を再発見し、将来に渡って地球遺産を守り活かしながら、地域を活性化させていく推進力を生み出します。ユネスコの正式プログラムであるジオパーク活動の認知度を高め、ジオパーク秩父の魅力を幅広く普及するため、ジオパークブランドの確立を目指し、ブランディング戦略を検討します。

実施項目

- ・ジオパークの認知度の向上【継続】
- ・ブランディング戦略の検討【2025年度～】
- ・ジオパークブランドの確立【2025年度～】

4-3-3 語り部（ガイド）の養成

近年秩父地域を訪れる観光客数の増加に伴い、ジオパークに係るガイドツアーの需要も高まっており、お客さまの満足度を上げるためにも、ジオパーク秩父の公式ガイドブックを基本としながら、お客さまの興味・関心を引き出し、お客さまのニーズに応えることのできる語り部（ガイド）を養成することが重要になっています。

また、近年のサステナブルツーリズムへの関心の高さに対応するため、ジオパーク秩父においても旅行会社との業務連携によるサステナブルツアー等を企画・実施しているところですが、それに対応できるガイドのスキルアップも必要になってきています。

現在ジオパーク秩父では、協議会の構成団体が独自に行うガイド養成を協議会事務局が支援するシステムをとっています。各団体の特徴や個性を活かしたガイドは来訪者にとって大きな魅力となっており、ジオ・環境・文化・歴史・信仰など多様な選択肢のガイドが提供されています。しかし、ジオパーク秩父に関する基本的・総合的な情報の提供という面では、団体の力量等により解説の内容や水準が異なる側面があるので、公式ガイドブックを基本とする研修会を実施するなどして、統一的な解説ができるガイドの養成をプログラム化し、実施します。

実施項目

- ・ジオガイドの養成【継続】
- ・ジオガイドを養成している団体の支援【継続】
- ・ガイド育成プログラムの実施【2025年度～】

4-3-4 ビジビリティの強化

各サイトの価値や面白さ、魅力が一般の人にもわかりやすく伝わるように、「ジオパーク秩父看板に関する基本方針」に基づき、各サイト等に設置している解説看板や案内看板等のリニューアル及び新設を行っていきます。

実施項目

・サイトの解説看板や案内看板のリニューアル及び新設【随時】

4-3-5 防災とジオパーク

人々は、昔から自然の恵みを受けるとともに、地震、洪水、土砂崩れ、地すべりなどの自然災害による被害を受けてきました。ジオパーク秩父には、地形と自然災害との関係を示す好例として、江戸時代の洪水の記録を残す「寛保洪水位磨崖標」という文化・歴史サイトがあります。

地形・地質、大地の成り立ちを知るジオパークと防災教育を結び付けることで、地域の人々の防災意識の向上と地域防災に貢献します。

実施項目

・ジオパークを活用した防災教育の推進【継続】

4-4 人々のつながりを大切にし様々な活動をサポートします（交流・運営基盤）



4-4-1 国内外におけるネットワーク活動

当協議会は 2022 年、フィンランドのインパクトクレーターレイクジオパーク（以下、「クレーターレイクジオパーク」という。）とジオパーク活動に関する覚書を締結し、同年秩父地域内各所において「フィンランドのジオパーク特別展」を開催するなど、海外ジオパークとの交流を開始しました。2023 年には、クレーターレイクジオパークは日本ジオパーク全国大会（秩父会場）にも参加し、分科会での発表やパネル展示を行った他、日本各地のジオパークや秩父市の小学校、埼玉県立自然の博物館等との交流を行いました。

また、国内においては、日本ジオパークネットワーク（以下、「JGN」という。）と連携してジオツアーを企画・実施した他、他地域のジオパークとの人的交流も行ってきました。

今後もクレーターレイクジオパークとの覚書を軸に海外ジオパークとの国際交流を進めながら、国内においては、秩父が持つ強み（成功事例など）を他地域のジオパークと共有する他、ワーキンググループの運営に積極的に参加するなど、JGN 内での連携・交流を強化していきます。

実施項目

・クレーターレイクジオパークとの国際交流【継続】

・JGN 内での連携・交流【継続】

4-4-2 地域内での交流・パートナーシップ

2011年にジオパーク秩父として日本ジオパークに認定を受けて以来、ジオパーク活動が少しずつ地域内に認知されてきたところですが、秩父地域全体が将来にわたり持続可能な地域となるよう、当協議会の構成団体はもとより、パートナーシップ協定事業者や地域内外で活動している民間事業者や団体等との連携を密にして、ジオパーク活動を行っています。

特にパートナーシップの制度では、すでに協定事業者の施設内でのジオパークの常設展示や協定事業者との協働によるジオパーク看板の設置等を行っています。今後新たにジオツアーを協働企画するなど、幅広い連携事業を行っています。これによって、民間事業者とジオパークの双方に利益があり、ジオパーク活動が地域経済の活性化につながることを体感することで、新たな協定事業者を増やしていくよう努めています。

実施項目

- ・協議会の構成団体、パートナーシップ協定事業者、民間事業者や団体等との連携【継続】
- ・パートナーシップ協定事業者との協働による、ジオツアーの企画【2025年度～】

4-4-3 運営基盤の強化と人材の確保

当協議会の下部組織として、活動方針の検討と実際の運営を担う運営委員会を配置し、その中に専門分野別に具体的な事業を実施する3つの専門部会（企画運営部会、保全計画部会、観光部会）を設けています。

今後も上記運営体制を維持していくとともに、運営の中心的役割を担う人材を継続して確保していきます。

実施項目

- ・運営体制の維持【継続】
- ・運営の中心的役割を担う人材の確保【継続】

4-4-4 拠点施設との連携

ジオパークの主要拠点施設である、山里資料館、埼玉県立自然の博物館、おがの化石館、秩父市役所及び秩父市歴史文化伝承館等と連携しながら、誰もが楽しめるジオパークコンテンツを検討するなど、引き続きジオパークの普及に取り組んでいきます。

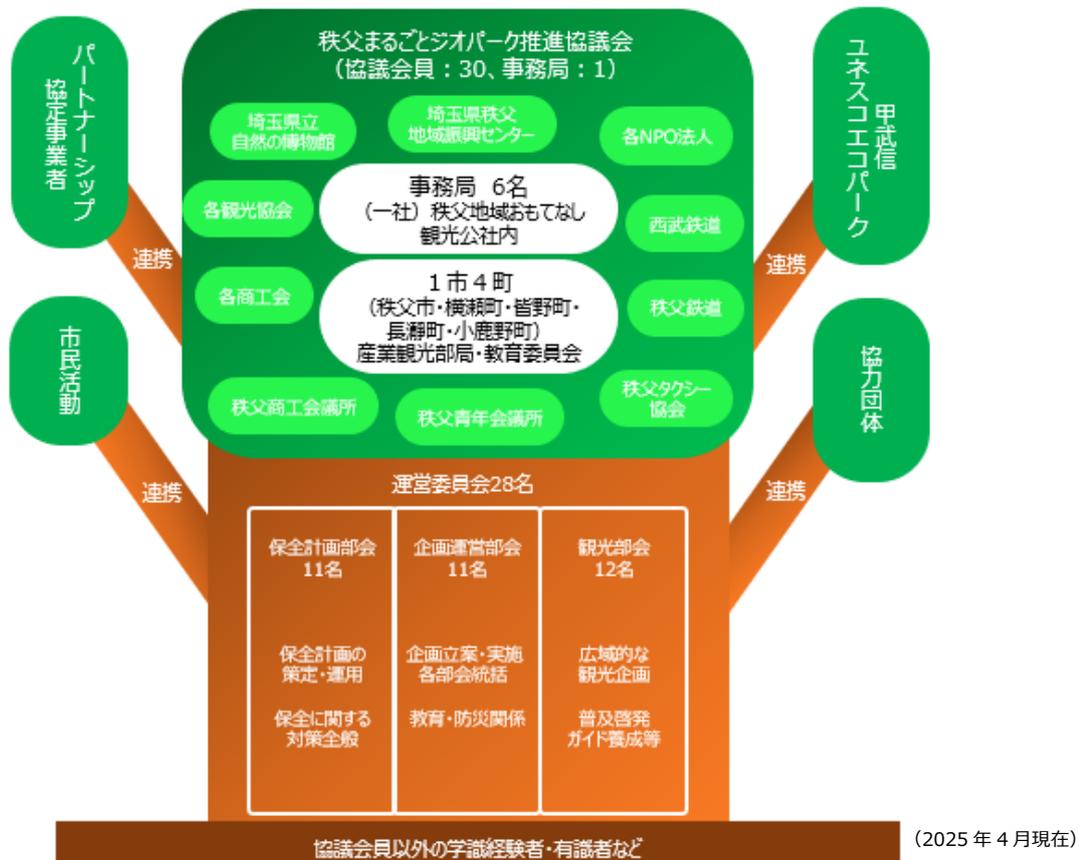
実施項目

- ・ジオツアーでの拠点施設の利活用【継続】
- ・拠点施設との協働企画【随時】

5 ジオパーク秩父の実施体制



組織図



5-1 秩父まるごとジオパーク推進協議会

ジオパーク秩父は、秩父地域1市4町全体がそのエリアとなっており、その中心となる運営組織として、秩父まるごとジオパーク推進協議会があり、埼玉県、市町、観光協会、商工会、商工会議所、青年会議所、鉄道会社、タクシー協会、NPO法人等の30団体と協議会事務局で構成されています。(2025年4月現在)

協議会事務局はジオパーク秩父と同一のエリアを事業範囲とする一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社内に置かれ、総会、運営委員会、3部会の各会議の運営、関係する団体・個人との連絡調整、決定事項の実施、活動へのサポート等を行います。

当協議会には、ジオパーク秩父の具体的な活動方針の検討と実際の運営を担う運営委員会があり、その運営委員会の中に、専門分野別に具体的な事業計画を協議・運営する企画運営部会、保全計画部会、観光部会があります。

5-2 JGN・パートナーシップ協定事業者・市民等との連携

ジオパークのネットワーク活動に積極的に参加するとともに、甲武信ユネスコエコパーク、パートナーシップ協定事業者や協力団体、市民活動、協議会員以外の学識経験者・有識者などとも連携し、ジオパーク秩父の活動の活性化とさらなる発展を図っていきます。